

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

福岡県汚水処理構想推進及び鞍手町「自然と共生したまちづくり」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県，福岡県鞍手郡鞍手町

3. 地域再生計画の区域

福岡県鞍手郡鞍手町の全域

4. 地域再生計画の目標

鞍手町は福岡県の中央に位置する筑豊地域の北部にあり、南に六ヶ岳を頂き、西に遠賀川を臨み、人口19,066人（平成17年4月4日現在）、面積35.58平方キロメートルで、百万都市・福岡と北九州市のほぼ中間に位置する。

本町は、かつて石炭産業で隆盛を極めたまちであり、昭和30年代後半のエネルギー政策の転換によって大きな打撃を受け、その後の本町の歴史は旧産炭地からの“脱却”あるいは“復活”であり、まちの活性化に向け「工業の導入」「住宅の誘致」「農業の振興」などを地域振興政策の柱に積極的に取り組み、その結果、様々な分野で着実に成果を上げてきた。

今後は、福岡・北九州両都市圏の中間に位置する優位性を活かし、新しい様々な「交流」機能の創出と、自然と共生しながら都市としての魅力を持った居住環境を整備することが求められており、人々が行き交う躍動感あふれる“生活拠点都市”の創出を目指したまちづくりを進めている。

こうした中、大都市圏に隣接しながら身近な自然環境を維持・保全してきた本町として、今後も“自然との共生”を図りながら、豊かな自然や貴重な資源を活用した親水・新緑空間や、のどかな中にも都市的魅力のある居住環境をいかにして調和を図りながら創出していくかが重要な課題となっている。

これに対応するため、福岡県は、水資源の安定的確保と効率的利用、利用目的に応じた水質の保全及び健全な水循環を目指して、当該計画区域に入る遠賀川中流域流域下道事業の実施、県単独補助金の交付及び県職員による出前講座の実施等による環境教育への支援などを行いながら、鞍手町と協働して当該地域の計画的、効率的な汚水処理の推進を図っていくこととしている。

鞍手町では、こうした課題に対応するため、自然と調和した多目的なレクリエーション拠点の創出として、大谷地区の自然を活かした公園整備事業に平成13年度から着手し、平成17年度には完了予定である。また、美しさとうるおいに満ちた快適居住環境の創出として「福岡県汚水処理構想」に基づき福岡県と連携しながら、公共下水道事業を平成8年から、また、浄化槽の個人設置型事業を平成13年から展開し、平成15年からは公共下水道を一部供用開始した。

しかしながら、下水道関連事業については、平成16年度現在、汚水処理人口普及率は

25%と依然低迷しているのが状況である。

このため、今後より一層、福岡県と連携しながら污水处理施設を強化し、美しい自然環境の保全を図りながら、清潔で快適な都市の魅力のある居住環境を創出し、污水处理人口普及率を向上させることにより“自然との共生”を図りながら、町全域を美しくするおいに満ちたまちづくりを進めることを本地域再生計画の目標とする。

(目標1) 污水处理施設の促進(污水处理人口普及率を25%から40%に向上)

(目標2) 西川支流新川、中山地区の水質改善(BODを10mg/l 3mg/l)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

鞍手町は、生活環境の整備のため、污水处理施設整備交付金及び福岡県浄化槽整備事業補助金等を活用し、公共下水道事業と浄化槽事業(個人設置型)の連携を図り、污水处理施設の普及促進を図る。更に大谷自然公園整備事業や清掃デー事業、ごみ減量リサイクル事業を実施するなどして美しい街づくりを進める。

福岡県は、当該計画区域に入る遠賀川中流域流域下水道事業の実施、県単独補助金の交付及び県職員による出前講座の実施等による環境教育への支援などを行いながら、鞍手町と協働して当該地域の計画的、効率的な污水处理の推進を図っていく

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

污水处理施設整備交付金：【A3002】

[事業主体]

・鞍手町

[施設の種類]

・公共下水道事業、浄化槽

[事業区域]

・公共下水道事業 鞍手町の区域のうち、中山地区「認可済」
・浄化槽 鞍手町の全域「公共下水道の認可区域を除」

[事業期間]

公共下水道 平成17年度～平成21年度
浄化槽(個人設置型) 平成17年度～平成21年度

[整備量]

・公共下水道事業 200～500 7,700m
・浄化槽(個人設置型) 5人槽 15基
7人槽 50基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 鞍手町中山地区で1,800人、浄化槽 鞍手町全域「公共下水道の認可区域を除」で220人

[事業費]

・公共下水道 1,125,000千円

	(うち、単独 225,000千円)
	(うち、国費 450,000千円)
・浄化槽(個人設置型)	25,860千円
	(うち、国費 8,620千円)
合計	1,150,860千円
	(うち、単独 225,000千円)
	(うち、国費 458,620千円)

5 - 3 その他の事業

・大谷自然公園整備事業

自然とふれあうことのできる公園を目的に、地域住民の憩い・学習ふれあいの場となる快適な自然空間をテーマに、公園エリアを4つのゾーン「里山の花公園ゾーン」、「憩いの森ゾーン」、「散策の森ゾーン」、「野外活動の森ゾーン」にわけて整備を行っている。

・清掃デー事業

住民一人ひとりが自然環境の保護・保全活動に取り組むため、年に2回地域ごとに、側溝等の清掃及び缶、ビン拾いを行っている。

・ごみ減量リサイクル事業

ごみ減量リサイクルを図るため、ごみの分別収集や、地域ごとに廃品回収を行っている。

・広報活動

汚水処理普及促進のため、下水道展の開催や、啓発活動を積極的に行っている。

・県職員による出前講座

「水質保全と生活排水対策」、「かわの役割」、「下水道の役割と仕組みについて」などをテーマに県職員が直に住民に対して説明を行う。

・流域下水道事業の実施

流域関連鞍手町処理区の汚水幹線(鞍手幹線、鞍手西幹線)の未整備箇所の早期完了に努める。

6 . 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

福岡県と鞍手町で計画終了後に、4に示す数値目標に照らし、公共事業評価監視委員会(有識者、議員、県職員、町職員から構成)が調査・評価・公表する。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当無し